

半田市からの
お知らせ

耐震事業

に関する補助金等のご案内



1 木造住宅耐震診断

対象 昭和56年5月31日以前に建築の木造住宅で、現在も居住しており、プレハブ、ツーバイフォーを除く2階建以下の住宅

無料!



2 非木造住宅耐震診断

対象 昭和56年5月31日以前に建築の非木造住宅で、現在も居住の住宅

●一戸建て住宅

最大8万6千円の補助

●共同住宅

最大120万円の補助

3 木造住宅耐震改修

対象 ①の耐震診断で耐震の基準を満たさなかった住宅に対して行う耐震改修工事

最大140万円の補助

※市外業者施工の場合は最大100万円の補助

4 木造住宅段階的耐震改修

対象 ①の耐震診断で耐震の基準を満たさなかった住宅に対し、一度に耐震改修することが困難なケースで段階的に行う改修工事

●一段階目

最大100万円の補助

●二段階目

最大40万円の補助

※市外業者施工の場合は、一段階目が最大60万円、二段階目が最大40万円の補助

地震から
命や財産を
守るために必要な
ことダシ!



5 耐震シェルター等設置

対象 ①の耐震診断で耐震の基準を満たさなかった住宅で、65歳以上の方が居住の住宅

●耐震シェルター

最大25万円の補助

●防災ベッド

最大15万円の補助

6 木造建築物取壊し

対象 ①の耐震診断によって耐震の基準を満たさなかった住宅を取り壊す工事（建替時を除く）

●一棟

最大20万円の補助

7 ブロック塀等撤去

対象 道路境界沿いにあり、高さ1m以上で危険であると判断されたもの

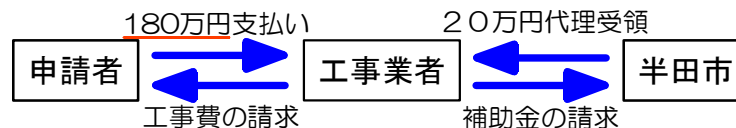
最大20万円の補助

※撤去費の2/3の金額
令和元年度に限る

補助金の代理受領について

半田市の補助金を受けて耐震改修などの工事を行う場合に、補助金の受領を工事業者へ委任することで、補助金相当額が請求額から除かれ、用意する資金の負担を減らせます。

例) 工事費：200万円、補助金：20万円



補助金を受けるには、着手する前に申請が必要です。

その他にも詳細な条件がございます。

まずは **ご相談ください!!**

発行元

半田市役所
建築課 建築指導担当

☎0569-84-0671 (直通)

